

平成29年度行政評価の結果をお知らせします

評価結果に基づいた事務事業の改善・改革を進め、市民サービスの充実に努めていきます。

◆継続事業

方向性	事業数
現状維持	480
拡充	39
終了	7
縮小	13
終期設定	0
廃止	8
その他の見直し	7
合計	554

「終了」とした主な事業

- ・第3子以降出産祝い金事業

「廃止」とした主な事業

- ・介護支援生きがい活動ポイント事業

その他、事業の方向性を見直した主な事業

- ・長崎和牛優良素牛導入事業
- ・中心商店街テナントミックス事業

◆新規事業として採用した事業(全15件)

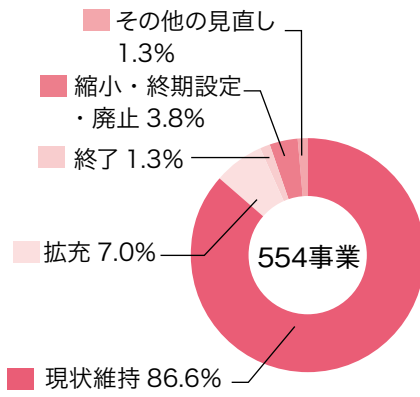
◎主な事業

- ・結婚応援事業
- ・待機児童解消緊急保育士確保事業
- ・小・中学校施設環境改善事業
- ・手話推進事業
- ・畑地帯担い手育成型農地整備事業(鈴田内倉地区)
- ・移住・定住促進事業

※各評価表は、市ホームページで公表しています。

「拡充」とした主な事業

- ・子ども医療費助成事業(旧乳幼児医療費助成事業)
- ・心の教室相談員配置事業
- ・自殺対策事業
- ・スポーツ合宿等誘致事業
- ・産業支援センター運営事業
- ・中小企業人材育成支援事業



企画政策課(内線226)

第3子以降出産祝金事業を終了します

第3子以降の子の出産に対し、出産祝金を支給していましたが、3月末で事業を終了します。申請がお済みでない人はお急ぎください。

支給対象者 平成29年4月1日～平成30年3月31日までに第3子以降のお子さんを出産し養育する人

※支給要件など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

申請場所 こどもセンター
祝金額 対象児1人につき5万円

※支給は1回限り
持参品

- ・対象児の戸籍謄本または全ての児童の母子手帳の写し
- ・印かん(スタンプタイプは不可)
- ・振込口座が確認できる書類

こども政策課 ☎9100

男女いきいき推進課が4月から移転します

4月から男女いきいき推進課が総合福祉センター3階に移転します。

移転先の電話・ファクス番号

☎8715 ☎8700

※おむらちゃんに関する業務は広報戦略課(内線243)で行います。

男女いきいき推進課(内線226)

パブリックコメント(皆さんのご意見)を募集します

皆さんのご意見・ご提案を募集するパブリックコメントを実施します。

計画案

①大村市高齢者保健福祉計画・第7期大村市介護保険事業計画(案)

②大村市障害者基本計画・第5期障害福祉計画(案)

公開場所 中心市街地複合ビル(旧浜屋ビル)、市役所情報コーナー、各住民センター、市のホームページ

意見提出できる人

市内在住、在勤、在学の人

市内に事務所や事業所を有する人、法人、団体

パブリックコメント手続きにかかる事案に利害関係を有する人・法人・団体

応募方法 計画案名・住所・氏名・ご意見を記入のうえ、持参するか、郵送、Eメールでお送りください(様式自由)。

応募先 〒856-0832本町45

8・2①長寿介護課②障がい福祉課

募集期限 3月9日(金)

注意事項

匿名、電話でのご意見は受け付けません。また、個別には回答しませんのでご了承ください。

ご意見ご提案に対する回答は、個人情報を除き市ホームページで公開します。

①長寿介護課 ☎7301

ochouji@city.omura.nagasaki.jp

②障がい福祉課 ☎7300

syougai-i@city.omuranagasaki.jp

4月からの指定管理者をお知らせします

4月1日から2021年3月31日(3年間)まで、各体育施設の運営・管理・公金収納事務(有料施設)を次の指定管理者が行います。

施設名	指定管理者	使用料
市民プール	株式会社 協栄	有料
屋内プール		
陸上競技場	一般財団法人 大村市 文化・スポーツ振興財団	有料
野球場		
テニスコート		
補助グラウンド		
森園ファミリースポーツ広場		
郡中学校運動場 夜間照明施設		
森園運動広場		
古賀島スポーツ広場	大村市武道館運営委員会 富の原一丁目町内会 大村市弓道協会 松原地区町内会長会 三浦地区町内会長会 鈴田地区町内会長会 大村市アーチェリー協会 大村山岳会	無料
武道館		
児童体育館		
弓道場		
北部運動広場		
南部運動広場		
鈴田運動広場		
アーチェリー場		
黒木山小屋		

■地域げんき課(内線187)

大村都市計画用途地域および大村都市計画特別用途地区を変更しました

都市計画の種類

- ① 大村都市計画用途地域
 - ② 大村都市計画特別用途地区
- 都市計画を定める土地の区域

- ① 新幹線車両基地地区、池田沖田線竹松工区沿道地区、池田沖田線小路工区沿道地区、溝陸町周辺地区

- ② 新幹線車両基地地区、溝陸町周辺地区

告示日 2月13日

※詳しくは市ホームページで確認ください。

■都市計画課(内線431)

受賞おめでとうございます

人権擁護委員としての功績が高く評価され、藤田さき子さんが法務大臣表彰を受賞されました。

また、1月1日付けで、古田豊隆さんが新しく人権擁護委員に委嘱されました。



■市民110番(内線199)

受賞おめでとうございます

「特定非営利活動法人Love & Safetyおおむら」が、地方自治の伸展および住民の福祉の増進に努めた団体・個人に贈られる総務大臣表彰を受賞されました。



■子ども家庭課 ☎(54)9100

国民健康保険税の暫定賦課通知書を4月に送付します

市では、普通徴収(納付書または口座振替による納付)分の国民健康保険税を次のとおり算定しており、4月に暫定賦課の通知書(1期〜3期分)を送付します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
暫定賦課額 (4月送付)			本算定時の確定年税額による賦課額(7月送付)								
1期当たり＝ 前年度の年税額(※) ÷12期			1期当たり＝(確定年税額－暫定賦課額の合計)÷9期								

税額は前年中の所得などで決定しますが、所得の把握が6月までかかるため、1期〜3期までは仮計算で算出した暫定賦課額を納めていただきます。

(※)前年度の年税額とは、前々年中の所得をもとに本年度の加入者で計算した年税額
※年金から引き落としで納めている人には、4月・6月・8月の額をはがきでお知らせします。

■税務課(内線122)